

令和 6 年度 事務事業一覧表(シート作成成分を除く)					担当課	生涯学習課	担当G	文化財管理グループ	作成日	令和 6 年 7 月 1 日	作成						
振興計画体系					総合戦略体系	事業名	事業目的	事業内容	令和6年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の方向性
									国県支出金	その他 特定財源	一般財源 (志基金含む)	合計	前年度比				
5	3	2	4	5	文化財防火デー実施事業	法隆寺金堂壁画が焼失した、昭和24年1月26日、文化庁がこの日を文化財防火デーに定めて、この日を中心にして文化財を火災・震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開する。	市でも1月26日を中心として、指定文化財の消火器設置状況確認と使用講習及び歴史的建造物への初期消火訓練を実施している。			40	40	1	文化財防火デー行事として、志布志地区の各文化財の消防施設点検及び消火訓練の実施。	志布志地区の各文化財を火災から守るため、消防団、文化財所有者への防火意識の啓蒙活動が図れた。	歴史的建造物周辺の消火栓等の整備要望がある。	継続	
5	3	2	4	5	枇榔島トウチク実態調査事業	平成6年に国指定特別天然記念物である、枇榔島亜熱帯性植物群落に、指定当初存在しなかった、トウチク(竹)の繁茂が発見された。トウチクの繁茂は他の植生への影響が危惧されたため、トウチクの伐採が行なわれたが、伐採後の状況調査を実施する。	年1回、秋に管理者である大隅森林管理署と合同の調査を行う。			91	91	35	年2回の実態調査・トウチク伐採を実施していたが、トウチクの生育が極めて少なくなっているため、年1回の調査とした。	トウチクが発見される株数が年々減少してきている。	トウチクの植生は悪い状態ではなくなったが、駆逐は困難とされており、今後も追跡調査が必要である。	継続	
5	3	2	4	5	景観形成街路樹維持管理事業	志布志東区の歴史地区の景観形成のため、街路樹を維持管理することによって、歴史的景観を守る活動の促進を図る。	前川護岸沿いに植えた、枝垂れ柳と、志布志麓地区の武家住宅等の庭園に植えた、枝垂れ梅の維持管理を行う。			184	184	3	志布志東区景観形成街路樹維持管理業務の実施	適正な状態で維持されることで、志布志東区の景観保全を図れている。	交通の支障とならないよう、適正に管理して欲しいとの要望の声がある。	継続	
5	3	2	4	5	志布志文化財愛護会運営支援事業	文化財保護と愛護意識の啓蒙を推進するため、地域の歴史遺産のボランティア清掃や木製標柱設置活動の他、文化財の学習会、研修視察等を行う団体である、志布志市文化財愛護会への運営助成を行う。	・補助金申請⇒交付決定⇒概算払申請⇒補助金交付⇒実績報告 ・学習会、講演会の検討⇒講師の依頼⇒学習会、講演会の準備、実施⇒講師謝金の支払い ・木製標柱設置箇所の検討⇒木製標柱表記文検討⇒木製標柱製作依頼⇒木製標柱設置 ・先進地研修地検討⇒先進地研修先の予約⇒民間バスの手配⇒先進地研修募集及び受付⇒先進地研修随付			248	248	0	・5月 三役会 役員会、ボランティア作業 ・6月 総会・学習会 ・9月 三役会 ・11月 市外研修 ・2月 三役会 役員会、ボランティア作業 ・3月 講演会 ・標柱作成	地域の歴史遺産のボランティア清掃や木製標柱設置活動の他、文化財の講演会を実施することによって、文化財保護と愛護意識の啓蒙を推進することができた。	・会員の高齢化及び入会者の減少により、会員数が減少してきている。 ・自主財源比率を上昇させるための会費の増額を検討している。	継続	
5	3	2	4	5	地方文化財保護審議会設置事業	有識者に文化財保護審議会委員を委嘱し、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議する。	文化財保護審議会を開催。文化財の市指定、市指定文化財の現状変更等に関する諮問、答申を行う。			253	253	102	5月第1回文化財保護審議会(指定諮問) 3月第2回文化財保護審議会(指定答申)	例年、文化財の市指定を行っている。令和3年度市指定1件。	委員が高齢化するとともに、専門分野に偏りが生じている。	継続	

振興計画体系			総合戦略体系		事業名	事業目的	事業内容	令和6年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の方向性
								国県支出金	その他 特定財源	一般財源 (志基金含む)	合計	前年度比				
5	3	2	4	5	史跡巡り事業	・史跡巡りバスツアーは、文化財愛護思想の拡充、周知及び啓発普及を目的に実施し、現在年数回程度、テーマごとの文化財を案内する。 ・市内外からの依頼や出前事業等の依頼により、史跡・歴史遺産等の案内及び説明を行う。	・企画内容作成⇒参加者の募集用チラシ・ポスターの作成配布⇒市報・行政告知放送による広報⇒参加者の申込受付⇒機材等の作成・準備⇒マイクロバスの手配⇒資料の作成⇒実施会場の設営⇒ツアー参加者の案内及び警備⇒アンケートの回収・集計 ・案内依頼受付⇒日時・行程の調整⇒行程作成⇒交通手段手配⇒資料の作成⇒案内の実施			35	35	0	・史跡巡りバスツアー(仮称)2件 ・ジュニアガイド育成講座 ・出前講座	バスツアー、出前講座等を通じて文化財愛護思想の拡充、周知及び啓発普及を図ることができた。	歴史ジュニアガイドの育成。	継続
5	3	2	4	5	日本遺産魅力発信推進事業	・日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会の各種事業に参画する。 ・各種事業は、人材育成、調査研究、普及啓発、情報発信の公開活用のための整備からなり、地域活性化に寄与する。	・志布志麓のワークショップ開催による魅力発信 ・シンポジウム開催による普及啓発 ・パンフレット配布による情報発信 ・共通案内板設置の公開活用のための整備。 ・スタンプラリーの実施			130	130	0	・日本遺産スタンプラリー ・日本遺産フェスティバル	薩摩藩の外城制度である、「麓」を、県内外に発信することによって麓の魅力を発信することができた。	日本遺産に認定された、1県9市の12の麓が、それぞれの魅力を発信できるように、差別化を図るとともに、各麓が連携した形で地域活性化を図らなければならない。	継続
5	3	2	4	5	阿多氏庭園国登録化事業	志布志麓庭園のひとつである阿多氏庭園の国登録を目指す。	平成17年度に既存の国登録名勝の2庭園と一緒に申請を実施したが、事前審査で登録要件を満たさなかったため、申請を断念した。しかし、再度、文化庁調査官に詳細に問い合わせを行った結果、申請が可能となったため、要件整備後、再度申請を行う。			138	138	0	・文化財調査官による指導、協議 ・専門家による実地調査、報告書作成	阿多氏庭園の申請に向けて申請書類内容の中で、庭園専門家の調査書の作成が整えば、国登録の可能性あることを確認できた。	庭園専門家の現地調査を実施し、調査書を作成する必要がある。	継続
5	3	2	4	5	松山歴史民俗資料館等維持管理事業	・貴重な民俗資料等を保存・継承するため。	・寄贈依頼を受けた民俗資料の收受及び収蔵・保管。 ・民俗資料収蔵庫(志布志市民俗資料収蔵庫・松山歴史民俗資料館)の維持管理。 ・松山歴史民俗資料館等の薬剤簡易燻蒸(2年に1度)			693	693	412	・市民等より寄贈依頼のある民俗資料等の收受・収蔵・保管した。 ・松山歴史民俗資料館の薬剤燻蒸を行う。	・民俗資料調査を実施したことで民俗資料の価値が顕在化できた。 ・寄贈を受けた民俗資料等を適切に保管した。	・寄贈者からは展示公開の機会や施設の整備について要望がある。 ・松山歴史民俗資料館については、民俗資料調査が終了次第太平洋戦争に特化した展示リニューアルの必要がある。	継続
5	3	2	4	5	志布志市埋蔵文化財センター維持管理事業	市埋蔵文化財センターを維持管理する。	毎月の光熱水費や通信通話料の支払い。コピー機の年間契約締結や使用料の支払い。機械警備料の支払い。			923	923	35	年度当初にコピー機の年間契約や休日管理業務の委託契約を締結している。光熱水費などを毎月支払っている。	収蔵庫や展示室など、市埋蔵文化財センターを適正に管理できている。	特に課題はない。	維持

振興計画体系			総合戦略体系		事業名	事業目的	事業内容	令和6年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の 方向性
								国県支出金	その他 特定財源	一般財源 (志基金含む)	合計	前年度比				
5	3	2	4	5	埋蔵文化財緊急確認調査事業	各種開発事業に伴う事前の予備調査を実施する。	遺跡地内での開発行為の前に、開発側との事前協議の資料を得るための試掘調査や確認調査を実施する。			718	718	19	遺跡地内での各種開発行為が行われる場合、事前に試掘調査や確認調査を実施している。	開発側との事前協議を適切かつ迅速に行うことができている。	特に課題はない。	維持